

議案第六二号

財産区財産の処分及び貸貸借に対する契約について

本町の観光開発と住民の福祉増進のため、別紙のとおり三朝観光開発株式会社と財産区財産の一部と、処分及び貸貸借する契約を締結するものとする。

昭和三十七年八月十六日提出

三朝町長 坂出雅己

昭和三十七年八月十六日同意

三朝町議会議長

矢田秀雄

